【参考資料１】

新潟市障がい福祉課
平成 25 年 9 月 19 日
第 4 回条例検討会資料

「（仮称）障がいのある人もない人も一人ひとりが大切にされいかされる新潟市づくり条例」に関する市長答弁要旨について(平成 25 年９月議会)

【質問１】 本市の（仮称）障がいのある人もない人も一人ひとりが大切にされいかされる新潟市づくり条例検討会の開催状況等は。
【市長答弁１】 条例検討会の開催状況についてですが、本市では、共生社会の実現を目指し、本年 6 月に、「（仮称）障がいのある人もない人も一人ひとりが大切にされいかされる新潟市づくり条例検討会」を設置しました。 有識者や障がい者団体で構成するこの検討会は、委員や傍聴者が集まりやすい平日夜間の開催とし、多くの関係部署が事務局として加わり、市民の皆さまから寄せられた差別事例の分析や、差別が生じないための取り組みや生じてしまった際の対応策などについて、活発に議論していただいています。 本年６月から８月までに３回開催し、９月以降も月１回ずつ開催する予定となっています。 条例は、基本的には、いわゆる法律の上乗せ、横出しといったものになると考えられますが、法に基づき国が定める基本方針や対応要領などを踏まえ、各地域での説明会や意見交換を通じ、様々なご意見をいただきながら、本市にふさわしい条例となるよう検討を重ねていきます。 さらに、条例制定後についても、障がいの有無に関わらず、市民一人ひとりが尊重される共生社会の実現の推進力となるよう、市民の周知・理解に一層尽力し、実効性が確保されるよう取り組みを進めていきます。

【質問２】

（仮称）障がいのある人もない人も一人ひとりが大切にされいかされる新潟市づくり条例の制定の意義をどのように考えているのか。またこの条例を通して、本市がどのような姿になっていくことを目指しているのか。

【市長答弁２】

障がいのある方は、社会の理解や認識の不足により、障がいを理由に不利な扱いを受けたり、障がいに対する配慮が十分でないために、日常生活の様々な場面で暮らしにくさを感じていることがあると認識しています。

また、差別は、それとは気づかずに行なわれることも多く、様々な立場の市民がお互いに理解を深めていくことが重要であり、誰もが加齢や疾病により体の機能が低下していくことを考えれば、障がいのある人の暮らしやすい社会づくりは、全ての市民の共通の課題とも言えます。

そこで、今年度の６月から、障がい者団体や有識者、福祉関係者などで構成する、「（仮称）障がいのある人もない人も一人ひとりが大切にされいかされる新潟市づくり条例検討会」を設置し、条例制定に向けた検討を始めています。

条例づくりにあたっては、市民の皆さんから寄せられた生きづらさや差別と感じた事例をもとに、差別が生じないような対策、また生じてしまった場合の対応などについて、丁寧に分析、検討を行うとともに、地域での説明や意見交換会を実施し、より多くの方に条例づくりそのものを知っていただくことにより、全市一体となって進めていきたいと考えています。

条例には、本市にふさわしい独自性を盛り込みながら、制定後は、条例を推進力として、市民共通の理解を一層広げるとともに、実効性が確保されるような取り組みを進め、障がいの有無に関わらず、誰もが暮らしやすく、市民一人ひとりが尊重される共生社会の実現を目指していきます。

【質問３】

市民から寄せられた差別事例については、条例検討の材料だけにするのではなく、関係部署に伝え、改善できるものは即改善するよう取り組むべきではないか。

【市長答弁３】

差別事例についてですが、条例制定に向けた検討にあたり４月21日から６月20日にかけて募集した、障がいを理由とした差別事例は、91通、167件が寄せられました。

これらを分析、検討する条例検討会には、事務局として広く関係する部署が参加していますが、寄せられた差別事例については、障がい当事者でなければ気付かない事例も多くあることから、条例検討会に参加していない部署に対しても、全庁的に情報提供し、障がいのある方の生きづらさをすべての職員が認識することが重要だと考えています。これら差別事例をサービス向上のための貴重なご意見として受けとめ、出来るところから改善に取り組むよう進めていきます。